

助成期間と金額●●●

○1年間(原則単年度内)で行う、国費100%の委託事業です。(通常枠：5,000万円上限、川下分野横断枠：1億円上限)

(注)ただし、助成資金で購入した研究機器等は原則国の所有物となります。

募集期間●●●

○公募期間：今年度のこの事業の公募は終了しました。 ○募集相談窓口：経済産業局

2 ものづくり中小企業製品開発等支援事業

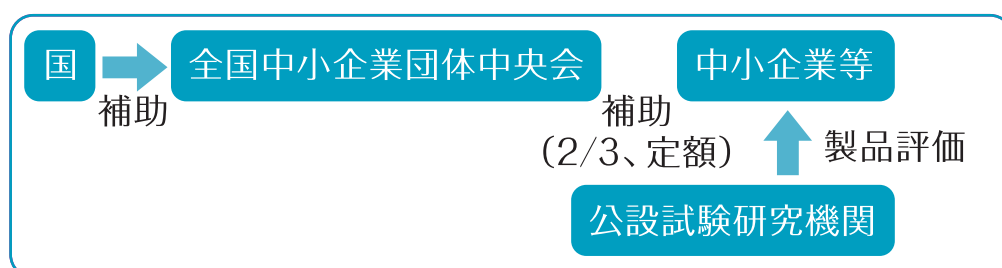
事業の目的●●●

- 世界的な需要の急減速が我が国の競争力の源泉であるものづくり中小企業に深刻な影響を与えている。現状を放置すると、人材や技術の基盤が崩壊するおそれがある。
- このような仕事が減少している今の状況こそ、中小企業の技術力向上、人材育成の取組を支援し、我が国の国際競争力を強化していく。

事業の内容●●●

- 中小企業者が自ら行う特定ものづくり基盤技術20分野(7ページ参照)を活用した試作品開発と当該試作品に係る販路開拓等に係る取組を対象とする。なお、補助事業者が独自のアイデアをもって、試作品開発を行う事業を対象とし、顧客からの注文と対価支払いに応じて行う試作品加工等は、営利目的の生産として本事業の対象としない。

実施体制●●●



(1) 試作品開発等支援

- 我が国経済をけん引する重要な製造業の国際競争力の強化と次代を担う新産業の創出を促進するため、特定ものづくり基盤技術を活用されている試作品開発から川下事業者等とのマッチングなど販路開拓等の取組を補助金(2/3)により支援(2,000件程度)。
- 特定ものづくり基盤技術を活用されているとは、基盤技術20分野に該当し、次のいずれかに該当する場合があります。

① 基盤技術直接活用型

目的とする試作開発において、特定ものづくり基盤技術を直接的に用いて行うような事業

例

中空構造品の一体成形に係る加工法の開発に資する鑄造技術の高度化事業計画の概要

建設産業機械向け機関係部品製造において、現在は5点もの部品からなる製品を接合・連結しており、連結部の不具合や部材を少なくするための製造方法が課題となっている。そこで、一体成形を可能とする鑄造技術の高度化により、複雑な形状を有する部品の一体成形を行い、軽量化や作業時間・工程の短縮、コスト削減を実現させ、試作品を自動車産業へ売り込むことを目指す。